

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和8年2月9日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 岡崎つよし

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>火災対策について</p> <p>(1) 市内の火災状況と火災予防条例改正はどのようなか。 ア 本市は愛知県尾三消防組合に加入し、広域的な消防体制をとっているが、直近数年間における市内の火災発生件数及び傾向はどのような状況か。 イ 尾三消防組合を含む全国では令和8年1月1日に火災予防条例を改正し、「林野火災注意報」および「林野火災警報」の運用を開始したとのことだが、発令対象区域、発令基準となる気象条件、注意報と警報の違いについて伺う。</p> <p>(2) 家庭における火災予防対策として住宅用火災警報器の設置が義務付けられているが、設置率はどの程度か。また、普及促進の取組は十分と考えているか。</p> <p>(3) 家庭における消火器の設置状況について、市として把握している実態はあるか。</p> <p>(4) 消防団体制の現状と消防団員の充足率はどのような状況か。</p>	
2	<p>認知症対策について</p> <p>令和5年6月にいわゆる「認知症基本法」が成立し、第13条において、「市町村は、その実情に即した認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならない」と定められてい</p>	

	<p>る。</p> <p>本市においても、高齢化の進展に伴い、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めていくことが、ますます重要となっている。</p> <p>そこで、本市における認知症施策の現状と今後の取組について伺う。</p> <p>(1) 本市における認知症の患者数の現状およびこれまでの推移はどのようなか。</p> <p>(2) 認知症サポーターの養成状況および、育成後の活動促進や活動の場の拡大に向けた取組はどのようなか。</p> <p>(3) 認知症の早期発見・早期対応を図るための体制や仕組みづくりについて、現在どのように取り組んでいるのか。</p> <p>(4) 認知症の本人や家族、地域住民、専門職などが気軽に集い交流できる「オレンジカフェ」等の取組について、今後さらなる充実や拡充を図る考えはあるか。</p> <p>(5) 「認知症ケアパス」というリーフレットを作成されたが、その目的はどのようなか。また、どのように活用していくのか。</p>	
3	<p>犬のフンの処理方法について</p> <p>本市では、犬のフンについて「トイレに流してください」と自治会回覧等で案内している。しかし、市民からは、実際にトイレに流したところ排水管が詰まり、修理費用が発生したという相談が寄せられている。特に集合住宅や築年数の古い住宅では、排水設備の構造上、固形物が詰まりやすいケースもあり、一律に「トイレに流すことが適切」とは言い切れない状況がある。</p> <p>他自治体では、犬のフンを家庭から出る燃えるごみとして排出することを認めている例も多く見られる。衛生面や臭気対策を講じた上で、燃えるごみとして処理する方法は、市民にとっても現実的で安全な選択肢となり得る。</p> <p>(1) 本市が「犬のフンはトイレに流す」と案内している根拠は何か。</p> <p>(2) 犬のフンを、適切に袋詰めした上で「家庭から出る燃えるごみ」として排出することを認める考えはあるか。</p>	